

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	12	12	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	12	12	—	0.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	77	77	△0	△ 0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	77	77	△0	△ 0.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		12	12	—
(内訳)	建物整備	7	4	3
	医療機械整備	5	8	△3

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		12	12	—
(財源)	財政投融资	12	12	—
	財政融資	12	12	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	一般会計交付金	57	45	12
	一般会計補助金	18	12	6
	借入金等償還	△12	△13	1
	その他	△63	△44	△19

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立成育医療研究センターは、国の医療政策として、小児・周産期・母子医療に関して高度かつ専門的な医療を提供しており、政策目的達成のために老朽化した設備等の整備・更新を行うものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国立成育医療研究センターは、受精・妊娠に始まって、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て、次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルに生じる疾患に対する研究と医療を推進することを目的とし、同時にこの新しい医療を担う人材の育成、この領域に関する情報の収集及び発信並びに政策提言の役割も担っている。

民間病院では、このような高度先駆的医療や研究開発等を中心に事業を実施することは困難であると思われる。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

医療の高度化等に適応した国立成育医療研究センターの設備等の整備・更新を実施することによって、高度先駆的医療、調査研究、専門技術者の研修、情報発信を一体的に機能させ国民に対してより良質の医療を適切に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

一層の診療収益の増加及び経費の削減の両面から経営改善を進めていくことから、償還確実性については問題ないとする。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

平成28年度から令和7年度まで財政投融資の借入れを行っている。当センターの経営状況と施設等の老朽化に伴う必要な更新・整備等を総合的に勘案し、財政投融資の要

求内容に反映している。

(参考：過去3か年の財政投融资の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	0.2508 億円	0.0774 億円	1.2617 億円
運用残率	1.79 %	0.61 %	9.16 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針 2025

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(2) DXの推進

(医療・介護・こどもDX)

4. 国民の安心・安全の確保

(7) 「誰一人取り残されない社会」の実現

(女性・高齢者の活躍)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(1) 全世代型社会保障の構築

(中長期的な医療提供体制の確保等)

(創薬力の強化とイノベーションの推進)

(2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進

(若者支援及び困難に直面するこどもの支援を始めとするこども大綱の推進)

6 年度決算に対する評価

(機関名：国立研究開発法人国立成育医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和6年度決算については、経常収支率が99.6%と前年度と比較し+0.4%となり、医業収支率は99.9%と前年度と比較し+1.1%となり、効率的な業務運営を図ることができた。

令和7年度以降も、引き続き、経営改善を進めていく。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 600億円(前年度 604億円)
医療用器械備品の減、ソフトウェアの減等
- 負債 207億円(前年度 206億円)
未払金の増、買掛金の増等
- 純資産 392億円(前年度 398億円)
減価償却相当累計額の減等

(2) 費用・収益の状況

- 費用 309億円(前年度 304億円)
材料費の増、委託費の増等
- 収益 308億円(前年度 302億円)
業務収益の増等